

光市公告第13号

条件付き一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月27日

光市長 芳岡 統

1 工事概要

工 事 名	冠山総合公園ウッドデッキ改修工事
工 事 場 所	光市大字室積村地内
工 事 内 容	ウッドデッキ改修 122.15㎡
工 期	契約締結の日の翌日から令和8年7月10日まで

2 入札参加のための必要な資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 令和7年度光市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録され、資格が有効であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても市の指名停止期間中等でないこと。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）による営業停止期間でないこと。
- (5) 相互に資本関係又は人的関係のある者が同一案件に参加していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされ、市の再審査を受けていること。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続の適用を受けている者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされ、市の再審査を受けていること。

3 許可・実績等

入 札 参 加 形 態	単体企業
工 事 の 種 類	建築一式工事
建 設 業 の 許 可	一般建設業又は特定建設業

業者の区分	建設業の種類	建築工事業
	等級	B等級
	所在	市内業者
施工実績	<p>元請負人（共同企業体の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）として、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の建築工事を施工した実績を有していること。</p> <p>なお、建築物とは建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号によるものをいい、建築工事とは同条第13号による建築物の新築、増築、改築工事及び改修工事をいい、修繕、模様替、移転等の工事は含まない。</p>	
配置予定技術者	<p>他の工事の専任でない者</p> <p>※ 配置予定技術者は、この公告の日の3箇月以上前から入札参加希望者と直接かつ恒常的な雇用関係があること。</p>	

4 入札日程等

入札参加資格確認申請書等の入手期間及び入手方法	令和8年3月12日（木）まで	光市入札監理課のホームページからダウンロードすること。
入札参加資格確認申請書等提出書類	<p>様式第1号及び様式第3号</p> <p>※ 光市が発注した工事を施工実績とする場合は、様式第3号に添付する証明書は不要とする。</p>	
入札参加資格確認申請書等の提出期限・場所	令和8年3月12日（木） 午後5時15分まで	午前8時30分から午後5時15分までに光市役所入札監理課に持参すること（光市の休日に関する条例（平成16年光市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。
入札参加資格確認通知	令和8年3月16日（月）	確認通知は、ファクシミリで行う。
設計図書の閲覧方法	令和8年3月23日（月） 午後5時15分まで	午前8時30分から午後5時15分までに光市役所建築住宅課で閲覧すること（休日を除く。）。
設計図書の入手方法	令和8年3月23日（月）まで	光市入札監理課のホームページからダウンロードすること。
設計図書に係る質問期限	令和8年3月19日（木） 正午まで	光市役所入札監理課にファクシミリで提出すること。 FAX 0833-72-6166
設計図書に係る質問回答	光市入札監理課のホームページに掲載	

入札書比較価格	事後公表	
入札方式	持参によること。	
工事内訳書	入札書と同時提出のこと。	
入札日時	令和8年3月24日（火）午前9時	
入札場所	光市役所3階 大会議室1号	
積算内容確認依頼期間	令和8年3月24日（火）午後1時から 令和8年3月25日（水）午後5時15分まで	
落札決定日	令和8年3月26日（木）	落札決定日は予定日であり、積算内容確認依頼書の提出、低入札価格調査等があったときは後日となります。

5 契約条項

光市財務規則（平成16年光市規則第47号）及び光市工事請負規則（令和3年光市規則第20号）の例による。

6 入札の無効

光市財務規則及び光市建設工事等一般競争入札実施要綱（平成20年光市告示第75号）の例による場合

7 入札保証金等

入札保証金	免除	
契約保証金	納付	契約金額の10%以上
支払条件	前金払	あり
	部分払	なし
	完成払	あり

8 調査基準価格の設定

調査基準価格の設定	あり
数値的判断基準の設定	光市低入札価格調査判断基準のうち、「2 数値的判断基準」（1）のAは適用しない。

9 その他

1から8までに定めのない事項については、光市財務規則、光市建設工事等一般競争入札実施要綱及び光市建設工事等競争入札心得による。